

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月13日
【四半期会計期間】	第62期第1四半期（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社ノーリツ
【英訳名】	NORITZ CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼代表執行役員 國井 総一郎
【本店の所在の場所】	神戸市中央区江戸町93番地
【電話番号】	(078)391-3361(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 管理本部長 金田 友三郎
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区江戸町93番地
【電話番号】	(078)391-3361(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 管理本部長 金田 友三郎
【縦覧に供する場所】	株式会社ノーリツ東京支店 (東京都新宿区西新宿2丁目6番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第62期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第61期
会計期間	自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	自平成22年1月1日 至平成22年12月31日
売上高(百万円)	44,401	45,419	175,067
経常利益(百万円)	3,094	3,043	7,380
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,639	1,616	3,843
純資産額(百万円)	83,314	84,775	83,419
総資産額(百万円)	138,270	144,627	143,845
1株当たり純資産額(円)	1,739.71	1,772.44	1,742.60
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	34.28	33.80	80.34
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	60.2	58.6	58.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	6,224	5,919	12,613
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,399	2,732	2,898
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	854	897	955
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	20,448	27,371	25,029
従業員数(人)	5,190	5,349	5,299

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の連結子会社が解散しております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ノーリツエレクトロ ニクステクノロジー 株式会社	兵庫県明石市	400	電気機械器具部品 の製造及び販売	100.0	役員の兼任あり 土地、建物及び設備 の賃貸

注1．同社は、平成23年1月1日付で当社を存続会社とする吸収合併を行ったため、同日付で解散しております。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	5,349 (1,966)
---------	---------------

注1．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	2,764 (449)
---------	-------------

注1．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、当第1四半期会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

2．従業員数が前期末と比べて304名増加しておりますが、その主な理由は子会社ノーリツエレクトロニクステクノロジー(株)の吸収合併によるものです。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	前年同四半期比(%)
国内事業(百万円)	31,903	-
海外事業(百万円)	3,014	-
合計(百万円)	34,918	-

注1. 金額は、販売価格によっております。

注2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません(以下の各表についても同様であります。)

注3. 金額は、セグメント間の取引について相殺消去しております(以下の各表についても同様であります。)

注4. 改正後の「セグメント情報」の適用初年度であり、上記セグメントの区分による前連結会計年度の金額のデータを入手することが困難であるため、前年同期比は記載しておりません(以下の各表についても同様であります。)

#### (2) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	前年同四半期比(%)
国内事業(百万円)	6,461	-
海外事業(百万円)	89	-
合計(百万円)	6,550	-

#### (3) 受注実績

見込生産体制をとっておりますので、受注生産は行っておりません。

#### (4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	前年同四半期比(%)
国内事業(百万円)	42,022	-
海外事業(百万円)	3,397	-
合計(百万円)	45,419	-

## 2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 業績の概況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、新興国を中心とした世界経済の回復や政府の景気対策を背景に企業収益や設備投資に改善の兆しが見られるものの、急激な円高や原油をはじめとする資源の高騰、雇用情勢や個人消費の低迷が続いており、景気は依然として厳しい状況にあります。また、先の東北地方太平洋沖地震の甚大な被害や電力不足の影響も加わり、わが国経済は予断を許さない状況にあります。

国内住宅設備業界におきましては、住宅エコポイントや住宅ローンの優遇税制等、政府の住宅取得支援策の影響もあり、新築住宅着工数は穏やかな回復基調にありました。しかし、東北地方太平洋沖地震の影響は建設資材や住宅設備機器の調達などにも及んできており、下振れするリスクが存在しております。

このような状況のもと、当社グループは当第1四半期連結会計期間より「国内事業」「海外事業」の二つを事業セグメントと位置づけ、新エネルギー分野を含む環境性と安全性を基軸とした新製品開発、ソリューションビジネスを行うことで国内、海外での成長を目指す中期経営戦略「Vプラン16」をスタートさせました。

この結果、第1四半期連結会計期間の業績は売上高454億19百万円（前年同期比2.3%増）となりました。

一方、利益面につきましては、営業利益が28億39百万円（同3.0%減）、経常利益が30億43百万円（同1.6%減）、四半期純利益16億16百万円（同1.4%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 国内事業

当第1四半期連結会計期間の国内事業セグメントは、売上高が429億94百万円、営業利益が28億54百万円となりました。

温水空調分野では、特に昨年度発売した新製品「GT-C42シリーズ」「GQ-C33シリーズ」「OQB-C4703」シリーズを中心に、高効率ガス給湯器「エコジョーズ」、高効率石油給湯器「エコフィール」などの潜熱回収型の高効率タイプが販売を伸ばしました。住設システム分野では昨年発売いたしましたシステムキッチン「ベス27テシリーズ」、洗面化粧台「シャンピーヌシリーズ」が好調に推移しておりましたが、震災の発生により生産・調達に影響を受け、売上は微減となりました。厨房分野ではテーブルコンロが好調で売上を伸ばしました。新エネルギー分野では、自社生産の太陽光発電システム発売に向けて準備を進めております。

#### 海外事業

当第1四半期連結会計期間の海外事業セグメントは、売上高が43億35百万円、営業損失が15百万円となりました。

中国では政府の不動産価格抑制策の影響もあり、売上高は減少となりました。米国では急激な円高の影響、また住宅着工も低水準で推移しており、売上高は減少となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、273億71百万円と前連結会計年度末に比べ23億42百万円の増加となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得た資金は59億19百万円（前年同期比3億4百万円減）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益27億55百万円、減価償却費12億88百万円、売上債権の減少額35億8百万円、仕入債務の減少額8億60百万円及び法人税等の支払額17億86百万円等によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって支出した資金は27億32百万円（同13億33百万円減）となりました。これは主に有価証券の売却及び償還による収入5億円、有価証券の取得による支出11億6百万円及び有形固定資産の取得による支出18億43百万円等によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって支出した資金は8億97百万円（同43百万円減）となりました。これは主に短期借入金の純減少額1億59百万円及び配当金の支払額6億70百万円等によるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

### 基本方針の内容

当社は創業以来、神戸市に本社を置き、また昭和37年には隣接する明石市に工場を完成させ、両市を中心とし地域に密着した企業としてその恩恵を受けるとともに地域の発展にも貢献してまいりました。この間、当社はグループとして米国・中国等の海外への進出も含め事業領域を広げつつ、事業規模を拡大してまいりましたが、当社グループが製造・販売する生活設備機器は、今やライフラインの一端を担い、国民の皆様の生活基盤として重要な役割を果たすまでになっており、当社グループの社会的使命は大きく、公共性が高いものと自負しております。

今後とも、企業理念として掲げる「お湯と健康 愛とやすらぎ 豊かな暮らしをつくるノーリツ」を具現化すべく、広く国民の皆様の間に定着した「お湯を中心とした快適生活」を一層向上させ、それに必要な設備機器及びサービスをさらに改善・発展させるとともに安定的に供給できるよう、国際的な広がりを見せる環境問題にも積極的に取り組みつつ、企業グループとして健全かつ着実な発展を図っていく所存です。

これまで当社は企業価値を向上させるべく、さまざまな施策を実施してまいりましたが、今後のさらなる発展のため、太陽光発電や燃料電池等の新エネルギー事業の積極的展開、機器の故障前買替え促進による需要開発活動の推進、米国・中国を中心とした海外事業の収益体質の定着等、成長に向けた諸施策を進めてまいります。

さて、資本市場のグローバル化が進展する中、日本における企業買収も、今後ますます増加するものと思われる。そのような中、他の製造業と同様、新たな基礎的技術を研究・開発し、これを商品化するまでには長い年月を要する当社においては、中長期的なビジョンに基づいた経営が当社株主の皆様全体の利益、同時に当社商品・サービスの利用者である国民の皆様の利益にも繋がると考えております。

そこで、上述した事情を踏まえた上で、今後想定される「当社株式の大規模買付行為」について、大規模買付者に対してその目的や内容、買付対価の算定根拠等の十分な情報提供と十分な熟慮期間の確保を要請することにより、当社株主の皆様が適切な判断を行えるようにするための措置として、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下、「本対応方針」といいます。）を策定し維持することが必要であると考えます。

当社は、大規模買付行為の是非は当社株主の皆様の判断に従うという考え方を基本に、当社の企業理念に立脚した、開かれた経営を進めてまいります。以上のような取組みにより、当社は、今後もさらなる株主重視の経営を推進し、企業価値の最大化を図ってまいります。

### 不適切な支配の防止のための取組み

当社取締役会は、あらゆる大規模買付行為に対して否定的な見解を有するものではありません。しかし、株式の大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値及び株主共同の利益を明確に毀損するもの、大規模買付行為に応じることを株主の皆様には強要して不利益を与えるおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主に対し大規模買付行為の内容や大規模買付者についての十分な情報を提供せず、株主による買付条件等の検討や対象会社の取締役会による検討・代替案の提案に要する十分な時間を提供しないもの等、必ずしも対象会社の企業価値、ひいては、株主共同の利益を確保し、向上させることにはならないと思われるものも存すると考えられます。そのような大規模買付行為に対しては、当社としてこのような事態が生ずることのないように、予め何らかの対応方法を講ずる必要があると考えます。もっとも、そのような大規模買付行為以外の大規模買付行為については、それを受け入れるべきか否かの最終的な判断は、当社取締役会ではなく当社株主の皆様にご委ねられるべきものと考えております。

このように、最終的な判断が当社株主の皆様にご委ねられるべき場合において、大規模買付行為に対して当社株主の皆様が適切な判断を行うためには、当社株主の皆様にご十分な情報提供がなされ、かつ十分な熟慮期間が与えられる必要があります。このような観点から、本対応方針は、大規模買付者に対して、以下に述べるような情報提供を行った上で、当社株主の皆様のための熟慮期間が経過するまでは大規模買付行為を開始しないよう求めることを基本としております。

なお、当社株主の皆様がこのような判断を行うための十分な情報提供という観点から、大規模買付者自身の提供する情報に加え、それに対する当社取締役会の評価・検討に基づく意見や、場合によっては当社取締役会による新たな提案も、当社株主の皆様にとっては重要な判断材料になると考えます。これは、当社グループ事業の沿革及び現状に鑑みれば、大規模買付者のみならず当社取締役会からも適切な情報提供がなされることが、当社株主の皆様が、当社の当面の事業運営ひいては長期的視点に立った経営に有形無形の影響を与え得る大規模買付行為の買付対価をはじめとした諸条件の妥当性等を判断する上で役立つものと考えられるからです。

このような観点から、当社取締役会としては、当社株主の皆様により適切な判断をしていただけるよう、大規模買付者に対して大規模買付行為に関する情報提供を求め、かかる情報提供がなされた後、当社取締役会においてこれを評価・検討し、当社取締役会としての意見を取りまとめて公表いたします。そして、当社取締役会が必要と判断した場合は、大規模買付者との交渉、当社株主の皆様への代替案の提示を行うこととします。

当社取締役会は、上記の基本的な考え方に立ち、大規模買付行為が、これを具体化した一定の合理的なルールに従って進められることが当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資すると考え、当社株式の大規模買付行為に関するルール(以下、「大規模買付ルール」といいます。)を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。そして、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、当該違反のみをもって、一定の対抗措置を講じることができるといたします。上記の基本的な考え方に照らし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないこと自体が、当社株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報と時間の確保に対する脅威であり、当社株主共同の利益を損なうものと考えられるからです。

もっとも、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に反すると認められる場合には、当社取締役会の判断で当社の企業価値及び株主共同の利益を守るために相当と認められる対抗措置を講じることがあります。

なお、対抗措置を発動する手続きを開始した後に対抗措置を発動することが相当でないと考えられる状況に至ったときは、当社取締役会は、対抗措置の発動を中止することがあります。この場合、対抗措置が発動されることを前提として当社株式の売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

また、当該ルールを予め設定し透明性を図ることは、当該ルールを設定していない場合に比して、大規模買付者の予見可能性を確保し、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うような大規模買付行為に対してまで萎縮的効果を及ぼし、これを制限してしまう事態を未然に防止できることにもなると考えております。

本対応方針の有効期間は、平成25年に開催される当社定時株主総会后、最初に開催される取締役会の終了時点までとします。但し、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会又は当社の取締役会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合は、本対応方針はその時点で廃止されるものとし、当社の株主総会において本対応方針を変更する旨の決議がなされた場合、本対応方針はその時点で変更されるものとします。

また、当社取締役の任期は1年とされているところ、本対応方針については、当社定時株主総会の終結後最初に開催される当社取締役会において、その継続、廃止又は変更の是非につき検討・討議を行います。

従って、本対応方針は、当社株主の皆様のご意向に従って随時これを廃止又は変更させることが可能です。

なお、当社は企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、必要に応じて本対応方針を見直し、又は変更する場合があります。

本対応方針の廃止、変更等が決議された場合には、当社は、当社取締役会又は特別委員会が適切と認める事項について、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って、速やかに当社株主の皆様に対して開示いたします。

### 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(1. 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、2. 事前開示・株主意思の原則、3. 必要性・相当性確保の原則)を以下のとおり充足しており、また、企業価値研究会

が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の趣旨も踏まえた内容となっているため、当社取締役会は本対応方針が高度な合理性を有していると判断しております。

イ) 当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本対応方針は、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間、あるいは当社取締役会による代替案の提示を受ける機会を確保すること等を可能にするものであり、当社企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されるものです。

ロ) 株主の合理的意思に依拠したものであること

当社は、平成22年3月30日開催の当社定時株主総会において、本対応方針を議案としてお諮りして株主の皆様の意思を確認させていただいております。

また、株主意思の確認手続きを実施する場合には、対抗措置の発動に対する当社株主の皆様の直接の意思に依拠することになります。

ハ) 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本対応方針の運用に関し、対抗措置発動等の運用に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う諮問機関として、特別委員会を設置しております。

また、特別委員会の委員は3名以上5名以内とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立し、当社及び当社の経営陣との間に特別の利害関係を有していない社外監査役、弁護士、公認会計士、税理士、若しくは学識経験者、社外の経営者、又は投資銀行業務若しくは当社の業務領域に精通している者等の中から当社取締役会が選任しております。

二) 合理的な客観的発動要件の設定

本対応方針は、予め定められた合理的かつ詳細な客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

ホ) 取締役の恣意的判断防止のための措置

本対応方針は、判断の公正さを担保された特別委員会の勧告を最大限尊重するように設定されており、また、株主意思の確認手続きを実施する場合には、株主総会を開催し対抗措置の発動に対して株主の皆様の意思を直接反映することにより、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

ヘ) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本対応方針は、当社の株主総会又は株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止又は変更することができるものとされており、いわゆるデッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

また、当社は取締役の任期を1年としているため、本対応方針はスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、13億37百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。



### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	156,369,000
計	156,369,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	50,797,651	50,797,651	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	50,797,651	50,797,651	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年1月1日 ~ 平成23年3月31日	-	50,797	-	20,167	-	22,956

#### (6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ  
ん。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,975,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,750,700	477,507	-
単元未満株式	普通株式 71,651	-	-
発行済株式総数	50,797,651	-	-
総株主の議決権	-	477,507	-

注1.「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ノーリツ	神戸市中央区江戸町93番地	2,975,300	-	2,975,300	5.85
計	-	2,975,300	-	2,975,300	5.85

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	1,463	1,457	1,505
最低(円)	1,350	1,327	1,080

注1.最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	20,064	22,225
受取手形及び売掛金	43,800	47,172 <sup>4</sup>
有価証券	8,696	4,595
たな卸資産	9,255 <sup>1</sup>	9,528 <sup>1</sup>
その他	4,425	3,996
貸倒引当金	208	252
流動資産合計	86,035	87,266
固定資産		
有形固定資産	29,045 <sup>2</sup>	28,273 <sup>2</sup>
無形固定資産	1,882	1,830
投資その他の資産		
投資有価証券	20,517	18,984
その他	7,494	7,837
貸倒引当金	348	346
投資その他の資産合計	27,663	26,475
固定資産合計	58,591	56,579
資産合計	144,627	143,845
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	30,011	30,752 <sup>4</sup>
短期借入金	2,108	2,264
未払法人税等	1,648	1,867
賞与引当金	2,928	1,401
役員賞与引当金	-	20
製品保証引当金	508	500
製品事故処理費用引当金	142	170
その他	8,925	9,996
流動負債合計	46,273	46,972
固定負債		
退職給付引当金	8,350	8,274
役員退職慰労引当金	29	37
製品保証引当金	728	779
その他	4,469 <sup>3</sup>	4,361 <sup>3</sup>
固定負債合計	13,578	13,453
負債合計	59,852	60,425

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	20,167	20,167
資本剰余金	22,956	22,956
利益剰余金	46,555	45,609
自己株式	5,079	5,020
株主資本合計	84,601	83,713
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	949	613
繰延ヘッジ損益	19	-
為替換算調整勘定	768	920
評価・換算差額等合計	160	307
少数株主持分	12	13
純資産合計	84,775	83,419
負債純資産合計	144,627	143,845

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高	44,401	45,419
売上原価	29,766	31,150
売上総利益	14,635	14,268
販売費及び一般管理費	11,706 <sub>1</sub>	11,429 <sub>1</sub>
営業利益	2,928	2,839
営業外収益		
受取利息	24	56
受取配当金	11	12
受取賃貸料	41	41
為替差益	32	43
その他	160	163
営業外収益合計	271	318
営業外費用		
支払利息	27	12
固定資産賃貸費用	37	35
その他	39	66
営業外費用合計	105	114
経常利益	3,094	3,043
特別損失		
固定資産処分損	17 <sub>2</sub>	22 <sub>2</sub>
投資有価証券評価損	338	-
災害による損失	-	24
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	240
その他	-	0
特別損失合計	356	287
税金等調整前四半期純利益	2,737	2,755
法人税、住民税及び事業税	961	1,754
法人税等調整額	132	615
法人税等合計	1,094	1,139
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,616
少数株主利益又は少数株主損失( )	3	0
四半期純利益	1,639	1,616

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	2,737	2,755
減価償却費	1,181	1,288
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	240
投資有価証券評価損益(は益)	338	-
売上債権の増減額(は増加)	3,246	3,508
たな卸資産の増減額(は増加)	112	336
仕入債務の増減額(は減少)	227	860
法人税等の支払額	556	1,786
その他	384	437
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,224</b>	<b>5,919</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	944	1,106
有価証券の売却及び償還による収入	501	500
有形固定資産の取得による支出	965	1,843
その他	9	282
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,399</b>	<b>2,732</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	175	159
配当金の支払額	670	670
その他	7	68
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>854</b>	<b>897</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>16</b>	<b>52</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,987	2,342
現金及び現金同等物の期首残高	16,461	25,029
現金及び現金同等物の四半期末残高	20,448	27,371



【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間において、ノーリツエレクトロニクステクノロジー(株)は当社を存続会社とする吸収合併を行い解散したため、連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 20社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益は3百万円、税金等調整前四半期純利益は243百万円減少しております。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. たな卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、前連結会計年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、連結子会社において収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 固定資産の減価償却の算定方法	定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【追加情報】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
(退職給付引当金)	当社は、平成23年2月15日に退職金規程の改訂を行い、退職金基礎額の算定方法を変更しました。これに伴い、退職給付債務が623百万円減少いたしました。この退職給付債務の減少は過去勤務債務に該当するため、当社の定める会計方針に従い、3年にわたり定額法で費用処理しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)																																
<p>1 たな卸資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">5,670百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕掛品</td> <td style="text-align: right;">415</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">3,169</td> </tr> </table> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">74,946百万円</p> <p>3 のれん及び負ののれん</p> <p>固定負債の「その他」には、のれん10百万円と負ののれん148百万円の相殺後の金額137百万円が含まれております。</p> <p>4</p> <p>5 偶発債務</p> <p>次の会社等に対して保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)ヤザキシメイ銀行借入債務</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ノーリツ共済会銀行借入債務</td> <td style="text-align: right;">277</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)九州ノーリツ銀行借入債務</td> <td style="text-align: right;">136</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">463</td> </tr> </table>	商品及び製品	5,670百万円	仕掛品	415	原材料及び貯蔵品	3,169	(株)ヤザキシメイ銀行借入債務	50百万円	ノーリツ共済会銀行借入債務	277	(株)九州ノーリツ銀行借入債務	136	合計	463	<p>1 たな卸資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">6,352百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕掛品</td> <td style="text-align: right;">342</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">2,833</td> </tr> </table> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">74,457百万円</p> <p>3 のれん及び負ののれん</p> <p>固定負債の「その他」には、のれん14百万円と負ののれん166百万円の相殺後の金額151百万円が含まれております。</p> <p>4 期末日満期手形の会計処理</p> <p>満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。当連結会計年度の末日が銀行休業日のため、次の同日現在の満期手形が残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">1,132百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">419</td> </tr> </table> <p>5 偶発債務</p> <p>次の会社等に対して保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)ヤザキシメイ銀行借入債務</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ノーリツ共済会銀行借入債務</td> <td style="text-align: right;">271</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)九州ノーリツ銀行借入債務</td> <td style="text-align: right;">144</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">465</td> </tr> </table>	商品及び製品	6,352百万円	仕掛品	342	原材料及び貯蔵品	2,833	受取手形	1,132百万円	支払手形	419	(株)ヤザキシメイ銀行借入債務	50百万円	ノーリツ共済会銀行借入債務	271	(株)九州ノーリツ銀行借入債務	144	合計	465
商品及び製品	5,670百万円																																
仕掛品	415																																
原材料及び貯蔵品	3,169																																
(株)ヤザキシメイ銀行借入債務	50百万円																																
ノーリツ共済会銀行借入債務	277																																
(株)九州ノーリツ銀行借入債務	136																																
合計	463																																
商品及び製品	6,352百万円																																
仕掛品	342																																
原材料及び貯蔵品	2,833																																
受取手形	1,132百万円																																
支払手形	419																																
(株)ヤザキシメイ銀行借入債務	50百万円																																
ノーリツ共済会銀行借入債務	271																																
(株)九州ノーリツ銀行借入債務	144																																
合計	465																																

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
従業員給与手当 3,526百万円	従業員給与手当 3,441百万円
賞与引当金繰入額 867	賞与引当金繰入額 832
退職給付費用 481	退職給付費用 456
製品保証引当金繰入額 193	製品保証引当金繰入額 219
2 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。 (売却損)	2 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。 (売却損)
機械装置及び運搬具 0百万円	機械装置及び運搬具 0百万円
工具、器具及び備品 0	(除却損)
(除却損)	建物及び構築物 3
建物及び構築物 11	機械装置及び運搬具 4
機械装置及び運搬具 3	工具、器具及び備品 12
工具、器具及び備品 3	その他 1
合計 17	合計 22

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)
現金及び預金勘定 20,600百万円	現金及び預金勘定 20,064百万円
有価証券勘定 5,109	有価証券勘定 8,696
計 25,710	計 28,761
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 3,153	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 691
株式及び償還期間が3ヶ月を超える債券等 2,108	株式及び償還期間が3ヶ月を超える債券等 697
現金及び現金同等物 20,448	現金及び現金同等物 27,371

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 50,797千株
2. 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 2,975千株

3. 配当に関する事項  
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	670	14	平成22年12月31日	平成23年3月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	温水・空調 機器 (百万円)	住設システ ム機器 (百万円)	厨房機器 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	32,650	4,334	5,385	2,031	44,401	-	44,401
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	101	-	-	15	116	(116)	-
計	32,752	4,334	5,385	2,046	44,518	(116)	44,401
営業費用	29,913	4,498	5,328	1,849	41,590	(116)	41,473
営業利益(損失)	2,838	164	57	197	2,928	-	2,928

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分の主要な事業内容

事業区分	主要製品
温水・空調機器	ガス温水関連機器(ガスふろ給湯器、ガス給湯器、ガスふろがま、ガス温水暖房機) オイル・空調関連機器(石油ふろ給湯機、石油給湯機、石油温水暖房機、太陽熱温水機器、暖房端末機器) 外注工事関連、修理サービス
住設システム機器	システムバス、システムキッチン、洗面化粧台、浴槽、ろ過システム 外注工事関連、修理サービス
厨房機器	コンロ、食器洗浄乾燥機、オープンレンジ、小型湯沸器 外注工事関連、修理サービス
その他事業	コンポーネント事業関連部品、新規事業

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	40,547	3,854	44,401	-	44,401
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,382	1,659	3,042	(3,042)	-
計	41,930	5,514	47,444	(3,042)	44,401
営業費用	39,373	5,141	44,515	(3,042)	41,473
営業利益	2,556	372	2,928	-	2,928

(注) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域について「アジア」「北米」に区分しておりますが、全セグメントの売上高の合計に占めるそれぞれの地域の割合が10%未満であるため、「その他の地域」として一括して記載しております。

1. 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度により区分しております。
2. 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

その他の地域 アジア...中国  
北米.....米国

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	日本以外の地域
海外売上高(百万円)	4,478
連結売上高(百万円)	44,401
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	10.1

(注) 1. 「日本以外の地域」の海外売上高は、「アジア」「北米」「その他の地域」に区分しておりますが、全セグメントの売上高の合計に占めるそれぞれの地域の割合が10%未満であるため一括して記載しております。

- (1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度により区分しております。
- (2) 日本以外の地域に含まれる主な国又は地域は次のとおりであります。

日本以外の地域.....米国、中国、台湾、韓国、ブラジル、オーストラリア、ニュージーランド、イギリス、オランダ、イタリア

2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループ構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に温水機器等を製造・販売しており、国内事業、海外事業において製造及び販売の体制を構築し、それぞれの事業における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製造及び販売の体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「国内事業」、「海外事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、能率電子科技（香港）有限公司及び能率香港集团有限公司は当社で使用する部品の調達を主目的としているため、国内事業に区分しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	国内事業	海外事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	42,022	3,397	45,419	-	45,419
セグメント間の内部売上高又は振替高	972	938	1,910	(1,910)	-
計	42,994	4,335	47,330	(1,910)	45,419
セグメント利益又はセグメント損失 ( )	2,854	15	2,839	-	2,839

（注）セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

（追加情報）

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

( 1 株当たり情報 )

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成23年 3月31日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
1 株当たり純資産額	1,772.44円	1 株当たり純資産額	1,742.60円

2 . 1 株当たり四半期純利益等

前第 1 四半期連結累計期間 (自平成22年 1月 1日 至平成22年 3月31日)		当第 1 四半期連結累計期間 (自平成23年 1月 1日 至平成23年 3月31日)	
1 株当たり四半期純利益	34.28円	1 株当たり四半期純利益	33.80円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		同左	

(注) 1 株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自平成22年 1月 1日 至平成22年 3月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自平成23年 1月 1日 至平成23年 3月31日)
四半期純利益 (百万円)	1,639	1,616
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	1,639	1,616
期中平均株式数 (千株)	47,837	47,842

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月13日

株式会社ノーリツ  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 桂木 茂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノーリツの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ノーリツ及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年5月12日

株式会社ノーリツ  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桂木 茂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノーリツの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ノーリツ及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。